

【表紙】	
【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【会社名】	株式会社三菱東京UFJ銀行
【英訳名】	The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 平野 信行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3240 - 1111
【事務連絡者氏名】	円貨資金証券部次長 松井 裕幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3240 - 1111
【事務連絡者氏名】	円貨資金証券部次長 松井 裕幸
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年12月19日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年12月27日
【発行登録書の有効期限】	平成27年12月26日
【発行登録番号】	25 - 関東212
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 12,000億円
【発行可能額】	10,500億円 (10,500億円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)にもとづき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月28日(提出日)です。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が新たに提出されたことによる(提出内容については本文参照)。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

【訂正内容】

半期報告書（第10期中 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）を平成26年11月28日に関東財務局長に提出しました。この半期報告書の提出により、当該書類を平成25年12月19日に提出した発行登録書の参照書類とします。